

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 6 号
件 名	新潟市の財政再建について
要 旨	<p>新潟市は来年度以降において、このままでは119億円の赤字が生じるとし、子育て支援（こども医療費助成、初めての子育て支援事業、子育てワンストップサービス、児童相談所事業、保健師家庭訪問、学校巡回歯科指導、給食食物アレルギー対策、学力対策、学校指導資料費、自然体験学習、男性育休促進、乳幼児歯科健診、児童館、就学援助、学校教材費など）、高齢者福祉（高齢者虐待防止、介護保険サービス、高齢者住宅用火災警報器補助、成年後見支援、GH補助、リフォーム、インフルエンザ予防接種、日常生活用具支給など）、難病患者支援（居宅生活支援、夜間看護サービスなど）、医療（水俣健康相談、がん検診、在宅医療、急患センター、成人歯科健診、医師研究研修費など）、災害対策（災害時保健医療推進、応急手当リーフレット、防災訓練、水防対策、防災行政無線、津波災害避難対策費、水難救助事業、防雪柵など）、障がい者福祉（GH補助金、障がい者福祉センター事業費、障がい者相談員設置費、虐待防止、自動車改装など）、経済対策（U I J ターン創業支援、法人設立支援、中小企業開業資金、中小企業設備投資補助、中心市街地活性化、I P C、産業見本市など）、農業対策（女性農業者育成、米づくり支援など）などの事業における予算削減を講ずることを予定しているようです。</p> <p>しかし、みなとまち新潟の推進に10.4億円を計上するなど、本当に無駄なものを削るようなものではなく、また、本来は支出が必要なものの支出を削るものとなっているようです。</p> <p>そこで、以下のとおり陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	<p>平成 30 年 3 月 6 日</p> <p>第 1 項 } 総務常任委員会 第 6 項</p>
受 理	平成 30 年 2 月 15 日 第 5 7 1 号

記

- 1 水と土の芸術祭については、効果が定かではなく、市民の支持も乏しいと考えられることから、廃止または事業規模を大幅に縮小すること。
- 2 新バスシステムについても市民の支持が乏しく、かつ、十分な効果が見込まれないため、連節バス購入などのための経費支出はやめること。
- 3 土木や建設事業については、費用対効果を厳密に見直し、無駄な事業を中止、規模縮小するとともに、業者の経営安定を考慮しつつも最低制限価格の引き下げなどの入札制度改革を行い、経費縮減を行うこと。
- 4 その他の事業について、交流人口の増加、認知度の向上など曖昧な目的や成果のみで実施の可否を判断するのではなく、真に新潟市の財政、経済、市民生活の向上に資するものかどうかで実施の可否を判断するようにすること。
- 5 相続対象土地に関するプッシュ型法律相談制度など、所有者不明土地対策を行い、固定資産税の未納を減らすよう努めること。また、女性活躍支援及び個人住民税を増収するという観点から、保育体制の充実など女性就業に資する政策を積極的に展開すること。さらに、パチンコ税など、新税の導入についても前向きな検討を行うこと。
- 6 まずは本当の無駄遣いをやめ、かつ、収入をふやすことに力を入れ、安易に高齢者福祉、子育て支援、防災などへの支出を減らしたり、支所などの施設を住民合意のないまま統廃合することのないようにすること。また、職員の削減については、業務量の削減を伴わない職員削減は単に個々の職員の負荷を増し、ワーク・ライフ・バランスの理念にもとる事態をも招きかねない。議会や会議への出席など、業務の必要性を吟味した上で削減できる業務を削減した上、適正な職員数について検討すること。